

大分県報

令和四年

第三三五号

八月十九日

（金曜日）

目次

告示

指定予定保安林（三件）……………一

公告

採石業務管理者試験の実施……………二
土地改良区の役員の就退任……………三
競争入札参加者の資格に関する公示……………四
一般競争入札の実施……………四

○告示 示

大分県告示第三百四十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林に指定する予定である旨通知があった。

令和四年八月十九日

大分県知事 広 瀬 貞

- 保安林予定森林の所在場所
佐伯市直川大字仁田原字スクノ内一五〇九番一（次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

- 次の森林については、主伐は択伐による。
字スクノ内一五〇九番一（次の図に示す部分に限る。）
- その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

令和四年八月十九日

大分県告示第三百四十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林に指定する予定である旨通知があった。

令和四年八月十九日

大分県知事 広 瀬 貞

- 保安林予定森林の所在場所
佐伯市宇目大字木浦内字キヌヲリ五二四番一七
- 指定の目的
水源の涵養
- 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

- 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次の図」とおり）は、省略し、その関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県南部振興局並びに佐伯市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第三百四十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林に指定する予定である旨通知があった。

令和四年八月十九日

大分県報（告示）

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 保安林予定森林の所在場所
佐伯市大字長良字寺ノ上二二九一番一（次の図に示す部分に限る。）
- 二 指定の目的
土砂の流出の防備
- 三 指定施業要件
 - 1 立木の伐採の方法
 - (一) 次の森林については、主伐は択伐による。
字寺ノ上二二九一番一（次の図に示す部分に限る。）
 - (二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - (三) 主伐として伐採をすることができない立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県南部振興局並びに佐伯市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○公 告

採石法（昭和二十五年法律第二百九十一号）第三十二条の十三の規定により、次のとおり採石業務管理者試験を実施する。

令和四年八月十九日

- 一 試験日時
大分県知事 広 瀬 勝 貞
令和四年十月十四日（金）午前十時から正午まで
- 二 試験場所
大分市高江西一丁目四千三百六十一番十 大分県産業科学技術センター多目的ホール
- 三 試験科目
採石法施行規則（昭和二十六年通商産業省令第六号。以下「規則」という。）第八条の八に規定する科目
- 四 受験手続

- 1 提出書類
 - (一) 郵送又は直接提出の場合
 - (1) 受験願書（規則様式第九）
 - (2) 写真一葉（手札形とし、受験願書提出前六月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）
 - (二) 電子申請の場合
 - (1) 受験願書（電子申請システムの入力により自動作成されるもの）
 - (2) 写真（電子申請システムで指定するファイル形式の電子データで、電子申請前六ヶ月以内に撮影した正面上半身像のもの）
- 2 書類の受付期間及び受付時間
 - (一) 受付期間
令和四年九月一日から同月十二日まで。ただし、郵送により書類を提出する場合は、同日までの消印のあるもの限り受け付ける。
 - (二) 受付時間
 - (1) 郵送又は直接提出の場合
午前八時三十分から午後五時十五分まで
 - (2) 電子申請の場合
受付期間初日の午前八時三十分から最終日の午後五時十五分まで
- 3 書類の提出先（郵送又は直接提出の場合）
大分市大手町三丁目一番一号（郵便番号八七〇一八五〇一）
大分県商工観光労働部工業振興課
- 4 受験手数料
 - (一) 金額
八千円
 - (二) 納付方法
 - (1) 郵送又は直接提出の場合
大分県収入証紙による納付、又はキャッシュレス対応収納窓口でのキャッシュレス納付
 - (2) 電子申請の場合
電子申請システムでのオンライン決済（クレジットカード）
- 5 受験願書及び受験案内の配布
大分県ホームページからのダウンロード及び各振興局地域創生部で配布する。

五 その他

- 1 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、試験の延期や中止の可能性がある。
- 2 試験の詳細については、受験案内で確認すること。

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、楠溜池土地改良区（杵築市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

令和四年八月十九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

（退任役員）

役名	氏名	住 所
理事	豊田 信也	杵築市山香町大字吉野渡八七六番地一
"	仲島 眞一	" 山香町大字立石四八一五番地
"	糸長 泉	" 山香町大字吉野渡四六二番地
"	児玉 忠彦	" 山香町大字立石四三一二番地
"	麻生 辰男	" 山香町大字立石一一四番地
"	甲斐 博文	" 山香町大字下四三一番地
"	植垣 次代	" 山香町大字下二四九七番地
"	岩尾 一宏	" 山香町大字下一二六九番地二
監事	石堂 末廣	" 山香町大字下三九四四番地
"	二宮 元師	" 山香町大字立石二五二一番地二
"	岩尾 隆樹	" 山香町大字山浦四九九四番地二
役名	氏名	住 所
理事	二宮 元師	杵築市山香町大字立石二五二一番地二
"	内村 嘉裕	" 山香町大字下三九四五番地

"	岩尾 隆樹	" 山香町大字山浦四九九四番地二
"	糸長 泉	" 山香町大字吉野渡四六二番地
"	豊田 啓介	" 山香町大字立石四一一二番地
"	阿部 光幸	" 山香町大字立石一九五番地一〇
"	植垣 次代	" 山香町大字下二四九七番地
"	甲斐 博文	" 山香町大字下四三一番地
監事	甲斐 武義	" 山香町大字内河野五一八〇番地五
"	稲葉 豊彦	" 山香町大字立石一三四六番地二
"	岩尾 一宏	" 山香町大字下一二六九番地二
"	甲斐 清英	" 山香町大字吉野渡一〇一一番地

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和四年八月十九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 調達をする物品等の種類
へリコプターテレビ伝送システム機上設備
- 二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

- (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

- (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

- (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九

条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

イ 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

ロ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。）（物品の製造、印刷及び修理等の請負を業とする者に限る。）

(六) その他知事が必要と認める事項

三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五七

3 申請の時期

令和四年八月十九日から同年九月九日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入

札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和六年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和六年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和四年8月19日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類

↳ コロナターナレビ伝送システム機上設備

<p>(2) 納入期限 令和6年2月29日</p> <p>(3) 納入場所 大分県警察本部警備部警備運用課航空隊</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、支払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から7の(2)に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となつている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>(6) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を令和4年9月29日（木）午後5時45分までに大分県警察本部警備部警備運用課航空隊に提出し、審査を受け、承認を受けた者</p>	<p>3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 令和4年8月19日から同年9月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手場所 大分県ホームページ（https://www.pref.oia.jp/soshiki/20100/shikaku2022.html）から申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県警察本部警備部警備運用課航空隊 〒873-0421 国東市武蔵町糸原3286番地14 電話 0978-68-0270</p> <p>(2) 日時 令和4年8月19日から同年9月29日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時45分まで</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部施設整備課管財係</p> <p>(2) 提出期限 令和4年10月3日（月）午後4時。ただし、郵送の場合は、同年9月30日（金）午後5時45分までに必着すること。</p> <p>7 競争入札及び開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎新館8階 聴聞室</p> <p>(2) 日 時 令和4年10月3日（月）午後4時</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会つていいる場合は直ちにその場</p>
---	--

<p>で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除する。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を複数以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 無効入札に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>11 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>12 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交付場所 4の(1)に同じ。</p> <p>(2) 交付日時 4の(2)に同じ。</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるも</p>	<p>14 入札に関する事務を担当する部局の名称 大分県警察本部警務部施設装備課管財係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 内線 2295</p> <p>15 仮契約の締結等 この調達に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び大分県国有財産条例（昭和39年大分県条例第28号）第2条の規定により、大分県議会の議決を要するため、落札者の決定後は、県と落札者との間に仮契約を締結し、議会の議決後に本契約を締結するものとする。</p> <p>なお、落札者の決定から大分県議会の議決までの間に、落札者が2に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合は、本契約を締結しないことがある。本契約を締結しない取扱いをした場合については、県は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。</p> <p>16 その他</p> <p>(1) 2の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>(2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>(3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>17 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased On-board equipment of helicopter TV transmission system</p> <p>(2) Time limit for tender 4:00 p.m. 3 October 2022</p> <p>(3) Office Facilities & Equipment Division, Oita Prefectural Police 3-1-1 Ote-machi, Oita city, 870-8502 Tel 097-536-2131</p>
--	--